保育料の納付方法について

【令和8年度版】

保護者の方に負担していただく保育料は、保育園運営の貴重な財源となっています。
納付期限までにお支払いいただきますよう皆様のご協力をお願いします。

●地域型保育事業所または認定こども園から転園される場合は、新しく申込が必要となります。現在川口市内の認可保育所利用中のかたで口座振替をすでに申込している場合は、再度申込の必要はありません。

①　口座振替による納付方法

川口市では保育料の納付につきましては、納入者の利便と納入金の安全確保を図るため、
原則として口座振替による納付をお願いしております。
口座振替は、口座振替取扱金融機関で別途手続きが必要です。

1　ゆうちょ銀行以外の金融機関を利用される方

同封の下記書類に必要事項を記入の上、**金融機関に直接提出してください。**

■川口市保育所利用者負担（保育料）口座振替申込書
■川口市保育所利用者負担（保育料）口座振替依頼書

ピンク色の２枚１セットの用紙です

【口座振替可能な金融機関一覧】

みずほ銀行	群馬銀行	東京スター銀行	東京東信用金庫	あすか信用組合
三菱UFJ銀行	武蔵野銀行	大光銀行	東京信用金庫	中央労働金庫
三井住友銀行	きらぼし銀行	埼玉縣信用金庫	城北信用金庫	さいたま農業協同組合
りそな銀行	八十二長野銀行	川口信用金庫	瀧野川信用金庫	イオン銀行(※)
埼玉りそな銀行	東和銀行	青木信用金庫	巣鴨信用金庫	楽天銀行(※)

（※）イオン銀行または、楽天銀行の口座振替をご希望の場合は「口座振替依頼書」と「口座振替申込書」を切り取らずにセットのまま保育幼稚園課へ提出してください。
　イオン銀行の場合、口座届印欄へ口座名義とお名前が一致する任意の印鑑の押印が必須となります。（個人事業主の場合、従来通りお届け印でのお手続きが必要です。）
　楽天銀行の場合、楽天銀行より保護者様へメールが届きますので、内容をご確認いただき、楽天銀行webサイトへログインしてください。ログイン後、メッセージボックスをご確認いただき、暗証番号を入力のうえ申込手続きを完了させてください。メール到着後、13日以内に申込手続きを完了させる必要があります。
　また、楽天銀行ではインターネットやアプリから手続き可能な「口座振替かんたん申込」もご利用可能です。詳しくは楽天銀行のホームページをご確認ください。（口座振替かんたん申込をご利用の場合は、「口座振替依頼書」と「口座振替申込書」は提出不要です。）

2　ゆうちょ銀行を利用される方

ゆうちょ銀行に備え付けの所定申込用紙に必要事項を記入の上、**ゆうちょ銀行に直接提出してください。**
※埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県・山梨県のゆうちょ銀行窓口に限ります。
※記入方法は同封の「ゆうちょ銀行自動払込利用申込書（記入例）」をご確認ください。

「安全」「便利」「確実」な口座振替を是非ご利用くださいますようお願いいたします。

口座振替利用率
（令和7年3月時点）

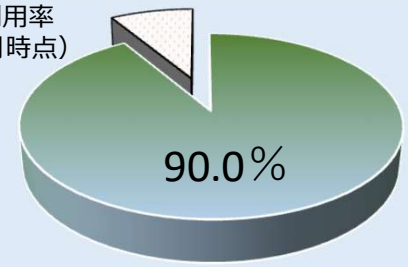

安全　納付に必要な現金を保管したり、持ち歩いたりする必要がありません
便利　毎月の納付のために、金融機関に行く必要がありません
確実　納期ごとに自動的に振り替えられるため、納め忘れの心配がありません

②　口座振替に関する留意事項

●保護者名義の口座を利用してください。お子さん名義の口座は利用できません。
●保育園を利用するお子さんが複数いる場合は、お子さん1人につき1枚の口座振替申込書・依頼書が必要となります。
●手続き完了後から口座振替が開始されるまで1～2ヶ月程度を要することがありますので、あらかじめご了承ください。口座振替が開始されるまでは納付書による納付となります。
●振替口座の変更を希望される場合は、改めて口座振替申込書・依頼書を金融機関へご提出ください。
●取扱金融機関が一部変更となる場合がありますので、ご了承ください。

③　口座振替以外の納付方法

保育料の納付は原則として口座振替による納付となりますが、口座振替で納付ができない方は、毎月中旬頃に納付書を以下の方法により配布いたしますので、納付期限までに必ず納付してください。

入所している保育所の分類	配布方法
公設公営保育所	各保育所より直接配布
公設民営保育所・民設民営保育所	郵送によりご自宅へ送付

④　口座振替日（納付期限）

振替日は原則として、月末です。ただし、この日が川口市役所の閉庁日（土、日、祝日）にあたる場合は翌開庁日となります。(※12月は令和8年12月28日が振替日となります)
振替日に預金残高が不足すると口座振替ができません。また、後から入金されても、その振替日の保育料は再度口座振替されませんので、振替日前日までに振替口座に当月分の保育料の入金をお願いいたします。
振替できなかった時は、納付書をお送りしますので、所定の金融機関にてお支払いください。

期別	口座振替日 納付期限	期別	口座振替日 納付期限
令和8年　4月	令和8年4月30日	令和8年　10月	令和8年11月2日
令和8年　5月	令和8年6月1日	令和8年　11月	令和8年11月30日
令和8年　6月	令和8年6月30日	令和8年　12月	令和8年12月28日
令和8年　7月	令和8年7月31日	令和9年　1月	令和9年2月1日
令和8年　8月	令和8年8月31日	令和9年　2月	令和9年3月1日
令和8年　9月	令和8年9月30日	令和9年　3月	令和9年3月31日

⑤　保育料を滞納した場合

●納付期限までに納付・相談がない場合には早期納付の呼びかけとして「督促状」や「催告書」を送付します。
●地方税の滞納処分の例により、事前の予告なしに財産（預貯金・給与・生命保険等の債権や不動産）の差押を行います。また、お子さんのお迎え時間に合わせて職員が催告のために伺うほか、自宅や勤務先に電話・訪問します。
●兄弟姉妹の入所申込や、在籍しているお子さんの転園申込において選考で不利となります。